

花と湯の町 なかのじょう

2月

2019.2.1 No.682

1月14日、中之条町鳥追い祭り。
県指定重要有形民俗文化財の11台の鳥追い太鼓。
力強く一斉太鼓を打ち鳴らす若衆。(記事は19ページ)



主な内容

未来へと羽ばたく新成人・・・ p2

フレンチを味わい、マナーを学ぶ ふるさと体験事業・・・ p6

未来へと羽ばたく新成人

中之条町成人式
1月13日 バイテック文化ホール



恩師と生徒5年ぶりの再会ににっこり



久しぶりの再会にハイ！ピース！



タウンミーティングでスイッチオン!!

中之条町の今年の新成人は169人。会場となったバイテック文化ホールでは、142人の新成人が晴れ姿を披露しました。

式典では、伊能正夫町長の式辞に続いて、来賓の方々からお祝いや今後の活躍に期待を寄せる言葉が贈られました。

また、その期待にこたえるべく、新成人を代表して、3人から答辞が述べられました。

式典終了後のアトラクションでは、「20歳のタウンミーティング」と題して、FMGUNMA「G★FORCE」パーソナリティーでおなじみの櫻井三千代さんと竹村淳矢さんが司会を務め、町長と新成人の意見交換会が行われました。二人のトークで会場は盛り上がり、新成人の町への想いや期待が語られました。

その後、中学校卒業時の恩師6人から、思い出の品や当時のエピソードを交えたメッセージが贈られました。さら

に、実行委員が製作したスライドがスクリーンに映し出されると、当時を懐かしむ声で、より一層会場が盛り上がりました。



司会の竹村さんは客席にも突撃!!

答 辞



中之条西中学校新成人代表
隅野 篤希さん

私たちは、こうして今日この場に集まれたこと大変嬉しく思います。沢田小学校に入学してから西中学校を卒業するまで、ずっと一つのクラスだったので全員の仲が非常に良く、団結力の強いクラスでした。また、私たちは西中学校最後の卒業生ということもあるので、中学時代がとても印象に残っています。

さて、この二十年間を振り返ってみると様々なことが思い出されます。修学旅行、運動会、文化祭などの行事は、みんなで一致団結できた大変すばらしい思い出です。日常生活の中にも、楽しいこと、嬉しいこと、悲しいことなど様々なことがありましたが、いつもこの仲間達のおかげで乗り越えてくることができました。

私たちは今、二十歳になり、仕事をしている人もいれば、学業に励んでいる人もいます。私は今、大学に通っており工学の勉強をしています。こうして学業に励むことができるのは学校の先生、ともに切磋琢磨してきた仲間達、そして何よりここまで育ててくれた両親のおかげです。心より感謝申し上げます。

本日より私たちは大人の仲間入りを果たしました。責任を持って行動し、次の世代の模範となるよう、精一杯頑張っていきたいと思ひます。



中之条中学校新成人代表
木村 駿介さん

二十年という歳月は短く、本日を迎えるのはとてもあっという間だったような気がします。しかし、そのように短く感じる二十年にも多くの思い出があり、思い返すと昨日のように感じることもばかりです。

この町で共に学び共に励み共に支え合った友人は、これからも掛け替えない宝物です。

地域の方々はいつも温かく我々のことを見守ってください、そのお蔭もあり伸び伸びとこの町で成長することができました。

小学校中学校時代は先生方が、時に優しく、時に厳しく指導をしてくださり、今の私達がここにいるのは、先生方の愛の溢れる指導のお蔭だと感じています。

お父さん、お母さん、私は二人の期待に応えられる新成人となれたでしょうか。まだまだ未熟ではありますが少しでも二人の期待に応えていくことで恩返しをしていきたいと思ひます。

そして、今日まで育ててくれた家族に、この日を迎えられることに改めて感謝を伝えます。

現在、私は中之条町で日々を過ごしています。中之条町では中学校が二校、小学校が二校と現代社会の問題とも言える、少子高齢化と過疎化という問題を身に染みて感じます。この問題と真剣に向き合い、中之条町をより魅力溢れる町にしていくために、私達若い世代が活躍していくことが重要不可欠だと感じます。

これからは、私達が中之条町に恩返しをしていけるよう一人一人が使命感をもち、貢献していくことを新成人一同尽力していきたいと思ひます。

まだまだ、学ぶことも多く未熟ではありますが少しでも力になれるよう日々努力をしていきたいと思ひます。

平成最後の新成人として、新しい時代を作っていく礎になれるように新成人一同一丸となり精進したいと思ひます。



六合中学校新成人代表
干川 紗菜恵さん

本日は、私たち新成人のためにこのような盛大な成人式を挙げていただき、誠にありがとうございます。また、先ほどは町長様をはじめとした皆様方より心のこもった御言葉をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

私たちは、六合の豊かな自然と、温かい地域の方々によって、伸び伸びと育ってきました。四季折々の美しい顔を見せてくれる風景と、いつでも私達を優しく応援してくれた笑顔が、私たちに豊かな心をもたらしてくれました。

私たちは小学四年生の時の学校統合により、六合小学校で新しい生活を送り始めました。はじめはお互いに少し戸惑っていた印象でしたが、すぐに打ち解け、六合中学校を卒業するまでの六年間にたくさんの思い出ができました。学校行事はもちろん、日常のなかにも笑顔が溢れていて、あの頃に戻りたいと思うほどとても楽しい日々を送っていました。今日また顔を合わせることができとても嬉しく思い、変わらない笑顔に安心しました。

さて、本日私たちは成人を迎え、大人の仲間入りとなります。現在私は社会人として勤めておりますが、まだまだ未熟でわからないことばかりで先輩に教を請いながら必死に奮闘しています。社会の一員としての自覚と責任を持ち、今後も前進していきます。そして、一人の人間として日々成長し、夢や目標を叶えていける自己実現の力を持った人間になりたいと思ひます。

最後に、私たちがここに集い、笑顔で成人式を迎えることができるのは、私達を支えてくれた家族、教指導いくださった先生方、私達の成長を見守ってくださった地域の方々、そして何よりともに歩んだ友人、仲間たちのおかげです。この感謝の気持ちと、成人としての決意を心に刻み、これからの人生を歩んで行くことをお誓ひいたします。

*答辞の内容は、一部を抜粋して掲載しています。



中之条地区

二十歳の言葉
 新成人の皆さんに「二十歳の決意」として夢や今後の目標を一言書いてもらいました。



中之条地区



竹瀬透哉さん



田村くるみさん



中之条地区



田中真樹さん



新成人の二十歳の決意や俳画クラブの皆さんからのメッセージなどが描かれています。



関沙耶香さん



沢田地区



剣持佑都さん



六合地区



山本甘弥さん

2月4日(月)からツインプラザで、成人式の記念品をお渡しします

ここに記載した集合写真(プリントしたもの)とスナップ写真のCDデータを記念品として差し上げます。欠席した人にもお渡しします。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課(ツインプラザ) ☎76・3111 担当 宮崎麻未



山本里奈さん



倉林里帆さん



齊藤李佳さん



飯塚結衣さん



中之条町文化協会俳画クラブの皆さんに行燈を作成していただきました。行燈には

ふるさと 体験事業



フレンチを味わい
マナーを学ぶ

12月10日、中学3年生を対象に「ふるさと体験事業」が行われました。

初の試みとして、前橋市の群馬ロイヤルホテルで、テーブルマナー講座が開かれました。生徒たちはコースの中で、中之条産のりんごを使ったアップルパイやお米「花ゆかり」を味わい、食を通じて地域への愛着を育みました。そんな生徒たちの思いを紹介します。



デザートに使われたりんごは
ふるさと中之条の味

「テーブルマナー講座」から学んだこと

今年度から「テーブルマナー講座」を実施すると聞き、ナイフやフォークの正しい使い方を学ぶという意味で行うのだろうと思っていました。しかし、実際に体験させていただいた「テーブルマナー講座」は、ナイフやフォークの正しい使い方はもちろん、「テーブルマナー」とは、自分と同じ席と一緒に食事を楽しんでいる人を不快にさせないためにあるということを学ぶことができました。普段なかなか相手のことまで考えて食事をしていなかったのが、今回の経験がとても勉強になりました。

さまざまな料理を食べさせていただいた中で、初めて聞いたことが多かったです。例えば、椅子に着席するときは左側から入ることや、パンはスープを飲み終えてから肉料理を食べ終わる前までに食べなくてはいけないこと、同じ席にいる人たちと会話を楽しむために一口ずつ口にするなどたくさんのことを学ぶことができました。中之条産のお米やりんごを使った料理も食べました。中之条の自然豊かなところで作られた食べ物は一段とおいしく感じました。だから、これからも中之条町の自然を大切にしていきたいと思いました。私が、今回一番印象に残ったのは「思いやりの心」をもつことです。最後に講師の先生の体験談を聞きました。それは、「お世話になった先生を会に呼んでお客様が食事をした時のことです。先生は料理を食べるのに違うナイフとフォークを使って食べ始めてしまいました。その席にいた皆は気が付いていたけれど、先生に恥をかかせないようにごく普通に先生と同じナイフとフォークを使いました。」という話でした。間違っていることを分かっているのに、先生のことを思って先生と同じナイフとフォークを使ったという気遣いは、一緒に食事を楽しんでいる人を不快にさせない「テーブルマナー」であると思いました。食事にも思いやりの心をもつことの大切さに気が付きました。

たくさんの新しいことを知ることができて、中学校生活の思い出の一つとなりました。今回「テーブルマナー講座」を企画してくださった方々やロイヤルホテルの方々に感謝したいです。そして、これからは今日学んだことを忘れず、思いやりの心をもって楽しく食事をしたいです。



中之条中学校三年
今井萌乃



中之条中学校三年
市村 旭

「テーブルマナー講座」から学んだこと

今日のテーブルマナー講座ではおいしい料理を楽しみながらマナーを知ることができました。今までは僕は、家でナイフやフォークを使って食事をするのが少なかったため、テーブルマナーについてあまり知りませんでした。

今回、まず席に着くときは左側から入るということを初めて知りました。西洋のマナーでは自分より身分が高い人が右側だということも知れたので、社会に出たときのために覚えておきたいです。また、テーブルマナーとは他人への思いやりなんだと理解することができました。近くの人と楽しく会話しながら食べることもテーブルマナーとしては良いことだと知りました。ただ、あまりうるさくして迷惑をかけないように気をつけたいと思いました。料理の食べ方では、まずナイフとフォークの使い方を教えていただきました。持ち方があいまいだったのできちんと覚えることができてよかったです。スープを飲むときには手で持たないで背筋を伸ばして飲むのが難しいと感じました。途中で出てきたご飯とアップルパイのりんごは中之条産ということで一層おいしく感じました。ふるさとの味なのでおいしいし、いろいろな人が手間をかけて作ってくれたんだと感じました。他の料理も群馬ロイヤルホテルのシェフの方々がまごころを込めて作ってくださっているので感謝の気持ちをもって食事ができたと思います。

このテーブルマナー講座を通して、他人と料理を食べるときのマナーを知ることができました。一緒に食事をしている人が不快に思わないように正しい食べ方で食事をするのが大切だと感じました。今日新しく知ったことがたくさんあるので、大人になったときにも社会に出て恥ずかしくない行動をしたいです。日常生活でも他人に迷惑をかけないこと、不快に思わせないことは大切なので最低限のマナー、ルールは守っていきたいです。テーブルマナーは他人への思いやりということを忘れず、僕はこれからも思いやりを大切にして生活したいと思います。



六合中学校三年
富沢 花

テーブルマナー講座

今年はふるさと体験がヘリの搭乗からテーブルマナー講座に変わりました。ホテルに行ってフランス料理を食べると聞いていたので楽しみでもあり、少し緊張もしていました。

食事をする部屋で一番最初に目に入ったのが白い布のかかったテーブルです。テーブルの上には、たくさんのナイフやフォークが、人数分同じように並べてあったり、椅子に座るときに椅子をひいてくれたり、思わず友達と顔を見合わせてしまいました。

一つ一つ順番に料理が運ばれてきて食べ方も色々ありました。ナイフやフォークは学校の給食で使ったことがありましたが、こんなにたくさんの料理に使ったことがないので、使い方がとても難しかったです。また、食事中、手から離すとき、食事が終わったとき、使わないときのナイフとフォークの置き方もそれぞれありました。お箸の置き方は決まっているので二種類もありとても驚きました。その他、料理は必ず自分の左側から置かれ、水などの飲み物は、右側からサービスされていたことなど色々驚くことがありました。いつもの食事の雰囲気とは全く違って、自然と背すじが伸びてしまいました。

私は初めて食べた物がたくさんあり、見ためから味まですべてが新鮮でした。特に「赤城牛ランプ肉のロースト ア・ラ・フォレストイエール」の料理が印象に残りました。家



ではよく焼いて食べるのであんなに赤いお肉を食べることに少し抵抗がありました。デザートのパニラアイスは、パニラビーンズの香りが濃厚で私の大好きな甘い味でした。

私は、テーブルマナー講座を通して、テーブルマナーはもちろん、おいしい料理をみんなで楽しく食べられた事もとてもよかったです。料理の種類や場所によってマナーは違うけれど、周りの人と楽しくおいしく食べることを大切にして、自分なりの食事の仕方を身につけていきたいです。



町民税申告相談は2月18日～3月15日です

町民税の所得の申告をお忘れなく

町では、平成31年度町民税の基になる所得の申告相談を行います。

この申告は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料のほか、児童手当・保育料・町営住宅使用料などの算定の基礎にもなります。忘れずに申告してください。

■会場・日時

次のページの「町民税申告相談・受付日程表」のとおり、地区別に行います。

※地区別受付日に都合のつかない人は、他地区の受付日も利用できます。ただし、該当地区優先のため、お待ちいただく場合があります。

※日曜開庁日（中之条地区は2月24日と3月10日、六合地区は3月3日）は、どなたでも利用できます。

■申告のときに必要なもの

- ①印鑑（朱肉で押印するもの）
- ②源泉徴収票（給与所得者・年金所得者）
- ③収入と支出がわかる書類（帳簿、領収書、通帳など）

- ④申告者名義の口座番号を確認できる通帳、カードなど
- ⑤税務署から送付されたハガキ「確定申告のお知らせ」

- ⑥次の控除を受ける場合には領収書、証明書、手帳など
- ・医療費控除
- ・社会保険料控除（国民年金保険

料、任意継続保険料など）

- ・生命保険料控除
- ・寄付金控除
- ・地震保険料控除
- ・障害者控除

※介護保険の障害者控除証明書は、申請後2週間程かかりります。詳しくは広報なかのじょう1月号に掲載しています。

- ・雑損控除
- 申告の必要がない人
- ①給与収入のみで、年末調整を行った人

②確定申告書を税務署へ提出する人（医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告をする人も同様です）

■問い合わせ

【中之条地区】
役場税務課 町民税係
☎75・8808（直通）

【六合地区】
支所六合振興課 住民福祉係
☎95・3111

担当 中澤やす子



町県民税申告相談・受付日程表

■申告会場 役場2階 大会議室 【中之条・沢田・伊参・名久田地区】

六合支所 六合公民館 【六合地区】

■受付時間 午前の部 9時～11時30分 / 午後の部 13時～16時

■地区別受付日程表

中之条地区	行政区	月日	時間
	1区	3月 6日(水)	9:00～11:30
	2区		13:00～16:00
	3区	3月 7日(木)	9:00～11:30
	4区、4-2区		13:00～16:00
	5区	3月 8日(金)	9:00～11:30
	6区～8区		13:00～16:00
	9区、10区	3月11日(月)	9:00～11:30
	11区		13:00～16:00
	12区	3月12日(火)	9:00～11:30
	13区、14区		13:00～16:00
	15区、16区	3月13日(水)	9:00～11:30
	17区		13:00～16:00
	18区	3月14日(木)	9:00～11:30
	19区		13:00～16:00
20区、21区	3月15日(金)	9:00～11:30	
22区、23区		13:00～16:00	

伊参地区	行政区	月日	時間
	1区	2月18日(月)	9:00～11:30
	2区		13:00～16:00
	3区	2月19日(火)	9:00～11:30
	4区		13:00～16:00
	5区	2月20日(水)	9:00～11:30
	6区		13:00～16:00
	7区～9区	2月21日(木)	9:00～11:30
	10区、11区		13:00～16:00

名久田地区	行政区	月日	時間
	1区～4区	2月22日(金)	9:00～11:30
	5区、6区		13:00～16:00
	7区	2月25日(月)	9:00～11:30
	8区、9区		13:00～16:00
	10区、11区	2月26日(火)	9:00～11:30
	12区～16区		13:00～16:00

沢田地区	行政区	月日	時間
	1区～2-2区	2月27日(水)	9:00～11:30
	3区、4区		13:00～16:00
	5区、6区	2月28日(木)	9:00～11:30
	7区		13:00～16:00
	8区～10区	3月 1日(金)	9:00～11:30
	11区、12区		13:00～16:00
	13区	3月 4日(月)	9:00～11:30
	14区、15区		13:00～16:00
	16区	3月 5日(火)	9:00～11:30
17区、18区	13:00～16:00		

六合地区	行政区	月日	時間
	1区、3区	2月18日(月)	9:00～11:30 13:00～16:00
	2区	2月21日(木)	
	4区、5区	2月19日(火)	
	6区	2月22日(金)	
	7区	2月25日(月)	
	8区	2月26日(火)	
	9区	2月27日(水)	
	10区	2月28日(木)	
	11区	3月 1日(金)	
	12区	3月 4日(月)	
	13区	3月 5日(火)	
	14区	3月 6日(水)	
	15区	3月 7日(木)	
	16区、17区	2月20日(水)	

■日曜開庁日

行政区	月日	時間
中之条地区	2月24日(日)	9:00～11:30
		13:00～16:00
	3月10日(日)	9:00～11:30
		13:00～16:00

行政区	月日	時間
六合地区	3月 3日(日)	9:00～11:30
		13:00～16:00

申し込みは3月20日まで

町の奨学金制度をご利用ください

町では、教育の機会均等を図るため、進学を希望する人に奨学金を貸付けします。

貸付金額（月額）および返還期間

別表参照

※奨学金の返還は、卒業後1年経過した後に開始されます。

利子 無利子

貸付方法

- ・指定口座に年2回（4月、10月）に6か月分を振込みます。
- ・新規に申請する人は、審査が必要なため、初回貸付が7月下旬頃になります。

申込期間 2月15日（金）～

3月20日（水）

申込方法

申込期間内に、申請書類をそろえて申込みください。

※申請書類は教育委員会（ツインプラザ内）にあります。

※貸付には町内在住の連帯保証人が必要です。

※申込多数の場合は、希望に添え

ないこともあります。

申し込み・問い合わせ

教育委員会子ども未来課総務係

☎75・8824（直通）

担当 飯塚和子

別表

	貸付金額	返還期間
高校	20,000円	5年
大学	50,000円	8年
短期大学	50,000円	5年
高等専門学校(高専)	30,000円	8年
専修学校(高等課程)(中卒で入学)	20,000円	5年
専修学校(専門課程)(高卒で入学)	50,000円	5年 4年制は8年

貸付期間は正規の修業年限が4年以上の学校については、返還期間を8年とします。

アウトメディア推進委員会だより⑩

早寝 早起き 朝ごはん

「中之条中学校の睡眠についての取組」を紹介②

中之条中学校では、平成30年9月3日～16日までの2週間に全校生徒の睡眠記録調査を実施しました。この調査からわかったことを紹介します。

★2週間の平均睡眠時間について

平均睡眠時間をみると、図のとおり、約8割の生徒が7～9時間の睡眠をとっていることがわかりました。

睡眠時間が短い生徒は、次の様なことに時間を費やしているという課題もあるようです。

H30 2週間の平均睡眠時間

睡眠時間	人数の割合
4時間以上～5時間未満	0.6%
5時間以上～6時間未満	2.0%
6時間以上～7時間未満	13.5%
7時間以上～8時間未満	44.7%
8時間以上～9時間未満	32.2%
9時間以上～10時間未満	6.4%
10時間以上	0.3%

- ・ネット動画 ・ゲーム
- ・ラジオ ・カラオケなど

また、朝食を毎日食べている生徒は、全体の54%にとどまりました。

そこで、睡眠時間を中心に生活習慣を見直すために「家族健康会議」を冬休み中に開くという取り組みがなされました。この機会に帰宅後の生活ときまりについて、家庭で見直してみたいかがでしょうか。

問い合わせ 中之条町アウトメディア推進委員会事務局
(教育委員会生涯学習課内) ☎76・3111 担当 金子佳代子



平成31年4月から福祉医療制度が一部変わります

重度心身障がい者

・入院時食事療養費 (入院したときの食事代)

自己負担額の助成を受けるためには、医療機関の窓口で「福祉医療費受給資格者証（ピンクのカード）」と一緒に「減額認定証」の提示が必要です。

一定の所得がある人や、発行手続きをしていない人など、「減額認定証」を持っていない人は、医療機関の窓口で自己負担額の支払いが必要になります。



中学校卒業までの子ども 母子家庭・父子家庭など

制度の変更はありません。

入院時食事療養費（入院したときの食事代）、医療費（入院・外来）ともに、平成31年4月以降も医療機関窓口での自己負担額の支払いはありません。

問い合わせ

役場住民福祉課福祉係 ☎75・8818（直通）

担当 中島和茂

支所六合振興課住民福祉係 ☎95・3111

担当 篠原千登世

「減額認定証」とは

医療機関の窓口で提示することで、入院時に支払う食事療養費（食事代）の自己負担額が減額されるものです。主に住民税非課税世帯の人が対象です。

各医療保険（国民健康保険、後期高齢者医療、社会保険等）で課税状況などを確認して発行しますので、ご加入の保険者へ問い合わせしてください。

・医療費（入院・外来）

制度の変更はありません。

「受給資格者証」を持っている人へ

次の場合は、有効期間に関わらず資格がなくなりますので、役場窓口へ「受給資格者証」を返却してください。

- ・町外へ転出したとき
- ・受給資格に該当しなくなったとき

また、次の場合は「受給資格者証」の更新手続きが必要です。必ず役場窓口へ届け出てください。

- ・保険証が変わったとき
- ・町内で転居したとき



今月の 手話っ知！

問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818（直通）

担当 松本真理・唐澤つぎ子

「スキー」 「雪」



「スキー」

上に向けた両人差指を同時に前へ出す



「雪」

①右手人差指で歯を指さす(白色)



②両手2指の輪をひらひらさせながら上から下へ下ろす

申請はお早めに！

住宅取得費補助金を活用してください

町では、定住の促進および地域の活性化を図るため、町内に住宅を取得する人に、住宅取得費の補助を実施しています。

対象

新築および建売・中古住宅の取得にかかった費用

補助金額

①基本補助金と②加算補助金の合計額

①基本補助金

【新築】

住宅取得価格の5%（上限額100万円）ただし、町外業者施工の場合は、2・5%（上限額50万円）

【中古】

住宅取得価格の2・5%（上限額25万円）

※住宅取得価格には、土地取得費用、水道加入金、下水道受益者負担金などの費用は含まれません。



※補助対象の要件などの詳細は、町ホームページに掲載しています。
問い合わせ
役場企画政策課 企画調整係
☎75・8837（直通）
担当 田村 将

②加算補助金

【子育て世帯加算】

中学生以下の子ども1人につき10万円（上限額40万円）

【若年層世帯加算】

夫婦の合計年齢が80歳未満の場合 10万円

消費生活センターだより⑥ 新生活への準備！ ～アパートを借りる時・退去する時～

トラブルを未然に防止するために、不動産契約（賃借・売買）をする際には、予備知識をもって、契約に臨みましょう。

- ・物件探しと物件の確認
 - ・預り金・入居申込書
 - ・契約成立までの流れ
 - ・入居中の賃借人の心得と大家の責任範囲
 - ・退去時の大家と賃借人の原状回復の分担範囲
- といったことについて知っていますか？

こういった不動産契約の予備知識を「（一財）不動産適正取引推進機構」のホームページで閲覧できます。

○不動産契約について

【同HP⇒紛争の予防処理⇒啓発助言（手引等）⇒住宅賃貸借（借家）契約の手引（30年度版）】

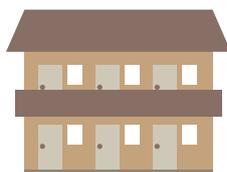
○不動産契約の事例や考え方

【同HP⇒紛争の予防処理⇒不動産Q&A】

消費者契約相談・問い合わせ

吾妻郡消費生活センター

☎75・1166



平成31年度検診希望調査 申込は2月28日まで

4月以降の検診の希望調査を行います。世帯ごとに調査票を送付しますので、記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

申込期限 2月28日(木)

希望者には、検診時期にあわせて、日程表・受診票などを送付します。

なお、特定健康診査（40～74歳対象）は、加入している医療保険より健診案内が送付されますので、希望は取りません。

※国保人間ドックを希望する人

この調査票では申し込みはできません。4月以降に役場住民福祉課が募集する際に電話などで申し込みください。

問い合わせ

役場保健環境課 健康係
（保健センター内）

☎75・8833（直通）

担当 小野里悦子

支所保健環境課

☎95・3111

担当 干川記江子



情報



行政

農業用ハウス強靱化 緊急対策事業の お知らせ

町では、台風や大雪などの災害による被害を軽減するため、老朽化により十分な耐候性がなく対策が必要な既存の農業用ハウスの補強などを支援します。

対象となるハウス

今後10年以上の利用が見込まれる既存のハウス

対象となる補強内容

・ハウス本体の補強（筋交い

直管、タイバー、斜材、中柱など）

・防風ネットの設置

・融雪装置、加温装置など

補助金額 購入金額の1/2

申込方法 2月12日(火)まで

に役場農林課農業係まで問い合わせのうえ、申し込みください。

※要件などにより、補助対象

にならない場合もあります。

申し込み・問い合わせ

役場農林課 農業係

☎75・8844 (直通)

担当 林 沙晶

農業用免税軽油の 申請受付が始まります

軽油に課される軽油引取税（1リットル当たり32・1円）は、農業に使用する場合などは、あらかじめ申請することで免除されます。

免除の対象 ほ場の耕うん、

栽培管理など、農業者が農作

業を行うために使用する機械

の燃料として使用する軽油

申請期間

2月1日(金)～20日(水)

申請方法

①あらかじめ県知事に「免税

軽油使用者証」と「免税

証」の交付申請をする。

※申請には「耕作証明書」や使用する農業用機械の確認書類が必要。

②交付された「免税証」を給

油の際に軽油販売業者に提

出し、免税軽油を購入する。

③使用後、県の定める期日ま

でに、伝票や領収書を添え

て数量などを報告する。

申請・問い合わせ

県吾妻行政県税事務所

☎75・3300

相続登記の登録 免許税が免税されます

相続（相続人に対する遺贈も含む）により土地の所有権を取得した個人が、その相続によるその土地の所有権の移転登記を受ける前に死亡したときは、2021年3月31日までの間に、その死亡した個人をその土地の所有権の登記名義人とするために受ける登記については、登録免許税を課さないこととなりました。

また、土地について相続

（相続人に対する遺贈も含む）による所有権の移転の登

記を受ける場合において、そ

の土地が市街化区域外の土地

であって、市町村の行政目的

のため相続による土地の所有

権の移転登記の促進を特に図る必要があるものとして、法務大臣が指定する土地のうち、不動産の価格が10万円以下

の土地であるときは、20

21年3月31日までの間に受

けるその土地の相続による所

有権の移転登記についても登

録免許税を課さないこととな

りました。

詳しくは、前橋地方務局

ホームページをご覧ください。

問い合わせ

前橋地方務局中之条支局

☎75・3037

職員募集

保健環境課嘱託職員

募集人員 1名

雇用期間 4月1日(月)～

翌年3月31日(火)

資格 保健師

勤務時間 8時30分～17時15

分(週休2日)

勤務場所 保健センター

賃金 月額20万9800円

+通勤手当相当額

申込方法 役場総務課に用意

してある応募履歴書に必要

事項を記入し、2月20日(水)

までに総務課へ提出してください。

問い合わせ

役場保健環境課 健康係
(保健センター)

☎75・8833 (直通)

担当 安原あづさ

商工会「ダブルプレミアム付商品券」当選番号の発表

★特等 町共通商品券5万円 3名 当選番号 1・847・2071
★1等 町共通商品券2万円 5名 当選番号 213・373・538・1415・2096
★2等 町共通商品券1万円10名 当選番号 189・221・398・662・1227
1363・1463・2060・2272・2549

◆ほかに3等 町共通商品券2千円分が50本！
◆当選番号は、商工会のホームページに掲載しています。取扱加盟店でも確認できます。
◆交換日時 2月1日(金)～15日(金) 平日9時～17時
◆交換場所 中之条町商工会 本所(当選抽選券を持参してください)
中之条町商工会 ☎75・2200

**幼稚園・
保育所嘱託職員**

募集人員

幼稚園・保育所 8名

雇用期間 4月1日(月)～

翌年3月31日(火)

資格

幼稚園教諭または保育士

勤務時間

○幼稚園 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分

○保育所 月曜日～土曜日

8時30分～17時15分

(変則週38時間45分)

賃金 月額18万7000円+

通勤手当相当額

申込方法 役場総務課に用意

してある応募用履歴書に必要

事項を記入し、2月15日(金)

までに総務課へ提出してくだ

さい。

問い合わせ

教育委員会こども未来課

学校教育係

☎75・8850(直通)

担当 生菓孝子

**町介護老人保健施設
ゆうあい荘嘱託職員**

募集人員 1人

雇用期間 4月1日(月)～

翌年3月31日(火)

勤務場所 町介護老人保健施設

設ゆうあい荘

勤務時間 8時30分～17時15

分(週休2日)

業務内容 介護報酬請求事務

賃金 月額16万4200円

+通勤手当相当額

申込方法 役場総務課に用意

してある応募用履歴書に必要

事項を記入し、2月15日(金)

までに総務課へ提出してくだ

さい。

問い合わせ

町介護老人保健施設ゆうあ

い荘

☎66・2662

担当 奥木明彦

**中之条ガーデンズ
嘱託職員**

募集人員 1名

雇用期間 4月1日(月)～

翌年3月31日(火)

勤務条件 8時30分～

17時15分

週休2日(土・日・祝日は原

則出勤日)

業務内容 園芸管理業務

賃金 月額17万6300円

+通勤手当相当額

申込方法 役場総務課に用意

してある応募用履歴書に必要

事項を記入し、2月15日(金)

までに総務課へ提出してくだ

までに役場総務課へ提出して

ください。

問い合わせ

役場農林課 花のまちづく

り推進室(中之条ガーデンズ)

☎75・7111(直通)

担当 山本俊之

**中之条ガーデンズ・
中之条山の上庭園
臨時職員**

募集人員

①中之条ガーデンズ 5名

②中之条山の上庭園 2名

雇用期間

①3月1日(金)～3月31日(日)

②4月1日(月)～12月31日(火)

勤務条件 8時30分～17時15

分(短時間勤務応相談)

週休2日(土・日・祝日は

原則出勤日)

業務内容 接客業務(売店、

レストラン)、園内管理業務

賃金

①時給820円+通勤手当相

当額

②時給850円+通勤手当相

当額

申込方法 役場総務課に用意

してある応募用履歴書に必要

事項を記入し、2月15日(金)

までに総務課へ提出してくだ

さい。

問い合わせ

役場農林課 花のまちづく

り推進室(中之条ガーデンズ)

☎75・7111(直通)

担当 山本俊之

**学校給食センター
臨時職員**

募集人員 若干名

雇用期間 4月1日(月)～

翌年3月31日(火)

勤務条件 7時45分～16時30

分(学校休業日など給食が無

い日は勤務無し)

勤務場所 中之条小学校給食

センターまたは東部給食セン

ター

業務内容 調理補助

賃金 時給850円+通勤

手当相当額

申込方法 役場総務課に用意

してある応募用履歴書に必要

事項を記入し、2月28日(木)

までに役場総務課へ提出して

ください。

後日、面接の通知を送付し

ます。

問い合わせ

教育委員会こども未来課

総務係

☎75・8824(直通)

担当 山田秀隆

霊山たけやま臨時職員

募集人員 若干名

雇用期間 3月1日(金)～

3月31日(日)(雇用期間の

延長有り)

勤務条件 8時30分～16時15

分の間

週休2日制(土・日・祝日は

原則出勤日)

業務内容 調理、接客・販売

賃金 時給820円+通勤

手当相当額(そば打ち・体験

指導手当などは別途支給)

申込方法 役場総務課に用意

してある応募用紙に必要事項

を記入し、2月20日(水)まで

に総務課へ提出してください。

問い合わせ

役場農林課 土地改良係

☎75・8838(直通)

担当 小池宏之

**第6回スパトレイル
〔四万to草津〕
2019臨時職員**



募集人員 3名

雇用期間 4月1日(月)～

7月31日(水)

勤務条件 8時30分～17時15分(週休2日)
業務内容 コース整備(草刈り機操作)など
賃金 時給850円+通勤手当相当額
申込方法 役場総務課に用意してある応募用履歴書に必要事項を記入し、2月28日(木)までに総務課へ提出してください。
問い合わせ
 スパトレイル【四万to草津】実行委員会事務局(役場観光商工課内)
 ☎75・8848(直通) 担当 篠原勇也

催し

「ミュゼ」ひなまつり展・「懐かしいむかしの道具展」

博物館「ミュゼ」では、「ひなまつり展」と「懐かしいむかしの道具展」を開催します。「ひなまつり展」では、テレビ東京「開運なんでも鑑定団」で紹介された原舟月作「高砂人形」や町指定重要文化財の「永徳齋作有職雛一式」をはじめとする様々なひな人形を展示します。

「懐かしいむかしの道具展」では、社会科の学習で来館する小学生に向けて、今では見かけなくなった「むかしの道具」を展示します。



原舟月作「高砂人形」

開催期間 2月1日(金)～3月15日(金)

*企画展開催中は、町民の入館は無料です。

*3月1日(金)～6日(水)まで、入館先着各50名に菱餅をプレゼントします。

問い合わせ

歴史と民俗の博物館「ミュゼ」
 ☎75・1922 担当 剣持直樹

「ミュゼ」歴史講座

博物館「ミュゼ」では、町にゆかりのある講師を招き、歴史講座を開催します。

日時 2月23日(土)

会場 13時30分～15時
 ツインプラザ視聴覚室
演題 時代小説『鬼平犯科帳』とその実像〜火付盗賊長谷川平蔵の生きざま〜
講師 元明治大学博物館事務長 伊能秀明さん(中之条町出身)



講師 伊能秀明さん

定員 40名
入場料 無料
申込方法 電話で申し込みください。
申し込み・問い合わせ
 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」
 ☎75・1922 担当 剣持直樹

**中之条小学校吹奏楽部
 ウィンターコンサート**

日時 2月17日(日)
開演 13時30分(開場13時)
会場 バイテック文化ホール
入場料 無料
問い合わせ
 中之条小学校

吹奏楽部顧問 水出先生
 ☎75・2130



募集

**第4回
 ぐんま養蚕基礎講座**

県では、養蚕に関心をもち、繭生産を希望する人が増えていることから、養蚕を始める第一歩として第4回「ぐんま養蚕基礎講座」を開催します。

日時 3月19日(火) 13時30分～16時

会場 県蚕糸技術センター
対象者 将来養蚕を始めようと考えている人
内容 養蚕を始めるための基礎的なことを学ぶ

申込期限 3月12日(火)まで
申込方法 はがき、ファックスまたはメールに、住所・氏名・年齢・電話番号、養蚕参

**北海道胆振東部地震義援金
 ご協力ありがとうございました**

9月に発生した北海道胆振東部地震の被災地を支援するために、町内各所へ設置した募金箱などにより、皆さんからお預かりした義援金は247,502円となりました。

この義援金は、被災地へ送金され、全額が被災された方々のために使われます。町民の皆さんの心温まるご協力、ありがとうございました。
問い合わせ 役場総務課 秘書係 ☎75・8800(直通) 担当 山田行徳

入の動機などを記入し申し込みください。
 ※詳しくは、問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

県蚕糸技術センター 技術支援係
 〒307-0852

前橋市総社町総社232612
 ☎027・251・5147

FAX 027・251・5147

✉sanhgise@pref.gunma.lg.jp

～わが町の文化財～

ふるさと
再発見
(277)

せいけんじ ちょうよしんちょうだいおしょう せつどう
清見寺十一世 澄誉信肇大和尚(雪堂)
どうよりゅうちょうだいおしょう
と十二世 幢誉隆肇大和尚のこと



中之条町の浄土宗清見寺の十一世澄誉信肇上人(号雪堂)は『清見寺誌』によると、天明三年(一七八三)信州上水内郡相模木大橋、横山喜作の次男として生まれました。雪堂は江戸、芝増上寺の説教寮において長年にわたって宗学教育を受けました。増上寺は浄土宗清見寺の大本山であり関東十八壇林(仏教の学問所)の首位に位し、学徒を集めて宗門の教義、或いは仏教学を講じた道場であり、後には浄土宗僧職の養成機関となりました。一宗の寺院住職となるものは必ず壇林に入り一定年限宗学教育を受けることになったので、資格を得るために入寺を希望する者が多く、特に増上寺には二千から三千人の学徒が集まり長い年月の研鑽を経て資格を習得したといえます。また、この信肇和尚と我が家の先祖「源八」とは親交が深かったらしく説教寮から源八に宛てた書簡が我が家に伝わっていて、そこには若い修行僧の望郷の念が綴られています。

雪堂はこの厳しい修行を経て天保時代から安政年間まで二〇年余りにわたって清見寺住職を務めました。この雪堂和尚は書をよくし、樋田瑞秋履歴書には「天保元年三月清見寺住職雪堂なる者に習字を始め俗書を習得す。」とあり寺子屋の師匠をしていたことが分かります。境内西大門を南に百メートル程下った所にある「みそつけ地蔵」の後ろには「庚申塔清浄見精舎。澄誉雪堂謹書」と認められた石碑(写真右)があり、近在各地に雪堂の書は散在しているといえます。清見寺十二世幢誉隆肇大和尚は、信州松代の生まれであり、十一世澄誉の一番弟子であったがのち常陸の国那珂郡瓜連の常福寺(関東十八壇林の一)の僧侶となりました。

安政年間の頃十一世澄誉が隠居することになりましたが、当時後継の慣例は、一番弟子が住職になることが決まっていた。一番弟子は瓜連の常福寺の住職になっていた幢誉でした。檀家の人々は寺の檀徒総代、中之条町の町田明七と伊能八兵衛(種助)の両人に常陸の常福寺を訪ねてもらい、清見寺に転住してもらいたいと幢誉にお願いすることになりました。重責を任せられた両人ははるばる常福寺へ行って理を尽くして話し合いました。幢誉は勿論寺格の下の清見寺へ帰る意志は毛頭ありません。明七と八兵衛はとうとう六〇日間もかけて催促して、ついに清見寺へ来てもらうことにしました。何分格の高い関東十八壇林の一つに数えられる寺の僧を清見寺に呼び戻すことなど人並み外れた手腕がなくては成し得ないことでした。一方、無理やり住させられ、明治になって廃仏毀釈の方策に遭遇し、寺院運営は困難を極めました。和尚はついに寺を出て四万、日向見薬師堂に隠棲しました。明治十四年十一月二十六日四万日向見に於いて死去しました。法名幢蓮社幢誉量阿現隆肇大和尚といえます。

中之条町文化財専門委員 剣持千秋

**放送大学
4月入学生募集**

放送大学は、テレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い年代や職業の人たちが学んでいます。

授業科目 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など約300科目
出願期間 3月17日(日)まで

資料請求・問い合わせ

放送大学群馬学習センター
027・230・1085

スポーツ

第57回町民卓球大会

日時 2月10日(日)
9時～

会場 総合体育館

種目

一般の部(中学生以上)・小学生の部・家庭婦人の部

【ダブルス戦・新卓球(ラジボール)】

性別・年齢問いません。参加資格 町内に在住、在学、在勤の人

申込方法 2月6日(水)までに申し込みください。申し込み・問い合わせ

町スポーツ協会卓球部事務局(ツインプラザ中央公民館内)
076・3113(直通) 担当 割田祐太

冬の省エネルギー

冬の室温は 20℃ を目安にね!
見てないテレビや照明は OFF!
お出かけ時はプラグを抜いて待機電力をカット!

関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

安心メール配信

「防犯・防災情報」「生活関連情報」を携帯電話等にメール配信します。下のQR(キューアール)コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。QRコードが読み込めない場合は、ml.town_nakanojo@e-park.ne.jpにメールを送ってください。

問い合わせ 役場企画政策課企画調整係
075・8837(直通)





町の発展を願い 賀詞交換会

1月4日 バイテック文化ホール

今年の賀詞交換会には、議員、区長、各委員をはじめ、消防、観光、商工業、農業、教育、福祉その他各団体の代表者および受賞者ら約150人が集い、新春の喜びのなかで懇親を深めました。

伊能町長からは、今年のビエンナーレ開催や中之条ガーデンズ完成により、より一層の交流人口増加を目指すとの抱負が述べられ、参加者の皆さんとともに士気を高めました。

消防団出初め式

1月6日、町体育センターにおいて、平成31年町消防団出初め式が行われました。消防団員約150名と消防関係者で、今年の無火災・無災害を祈願しました。

式終了後には、バイテック文化ホール北側の農免道路で消防車両17台による恒例の一斉放水を消防関係者が見守る中行いました。

火気の使用が増えるこの季節、大切な命や財産を奪ってしまう恐ろしい火災を防ぐため、町民一人一人が注意しましょう。



消防ポンプ自動車移管式

12月15日 役場庁舎前

第1分団第1部（中之条地区）と第1分団第4部（青山・市城地区）の消防ポンプ自動車の移管式が行われました。式では、消防ポンプ自動車が伊能町長から川合団長へ移管されました。

第1分団第1部には水槽付き消防ポンプ自動車、第1分団第4部には町では初めてとなる小型ポンプを積載した消防ポンプ自動車が配備されました。



水槽付き消防ポンプ自動車



小型ポンプ積載消防ポンプ自動車

町スポーツ推進委員会 優良団体受賞

11月15日、第59回全国スポーツ推進委員研究協議会鹿児島大会が鹿児島アリーナで行われ、町スポーツ推進委員会（会長 蜂須賀信也さん）が優良団体表彰を受賞しました。

昨年、町で行われた県スポーツ推進委員協議会第10回軽スポーツ交流会の実績や、長年地域のスポーツ振興に多大な貢献をしてきたことが評価され、表彰されました。

永年にわたる功績に敬意を表するとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。



六合元旦走り初め

六合地区恒例の「元旦走り初め」が、今年も北部・南部の2コースに分れて行われました。

今年も天候に恵まれ、光り輝く初日の出の下、南部方面50名、北部方面60名、総勢110名の参加者は、新年に相応しく、笑顔いっぱい、走ったり、歩いたり各々のペースで楽しんでいました。



新春初蹴りサッカー大会

1月1日 中之条小学校

例年になく暖かな陽気の中、町スポーツ協会サッカー部主催の初蹴りサッカー大会が行われ、小学生から大人まで約80名がサッカーを楽しみました。

試合の合間には、選手の保護者の皆さんが用意してくれた心も体も温まるうどんやおでんなどが振る舞われました。また、試合終了後の抽選会では全員が景品を手にして、新春を祝いました。



お茶講体験学習

12月18、19日、中之条小学校4年生が、国の重要無形文化財「白久保のお茶講」を体験しました。

お茶講とは、渋茶(煎茶)・甘茶・チンピ（みかんの皮を干したものを煎って粉にし、4種類の混合茶を作って、味と香りを飲み比べて当てる、伊参地区白久保に古くから伝わる伝統行事です。

お茶講保存会の皆さんからお茶講のいわれや、方法などを教わり、子どもたちは、最後の正解発表ごとに貰える飴の数に一喜一憂し、楽しみながら体験しました。学級毎に実施した3回の体験では、縁起が良い『ハナカツギ』（全問正解）と『サカサッパナ』（全問不正解）が5名出て、めでたい伝統文化の学習となりました。





中之条町の鳥追い太鼓



伊勢町の鳥追い太鼓



沢渡の鳥追い太鼓



四万の鳥追い太鼓

鳥追い祭り

1月14日

町内各地域で行われた鳥追い祭り。今年は、祝日と好天に恵まれ、例年以上の人出で賑わいました。県重要無形民俗文化財に指定されている「中之条町の鳥追い祭り」では、11台の鳥追い太鼓が一齐に打ち鳴らされ、みかん投げが始まると福みかんを求める多くの人々で会場は埋め尽くされていました。

町内では、中之条町をはじめ、伊勢町・四万・沢渡などでも鳥追い祭りが行われており、それぞれの地域で特色ある鳥追い祭りが行われていました。



みかん投げ (中之条町地区)

引沼のおんべーや

1月15日 入山地区

入山の引沼地区で行われる「おんべーや」。七福神の装束をまとい化粧をした人たちが家々を巡ります。家人に「福俵」を投げ渡し、受け取ると福が訪れるとされています。

どんどん焼きで燃やす正月の松飾りなどを集めて作った塔のことを「おんべ」と言い、その高さは大きい「親おんべ」では7メートルにもなります。今年は風もなく、ぱちぱちと小気味よく音を立てながら、おんべがよく燃え、火の粉が空高く昇って行きました。



2月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
					1	2	3
午前					荒木	休診	休診
午後					休診	休診	休診
	4	5	6	7	8	9	10
午前	荒木	藤原	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診						
	11	12	13	14	15	16	17
午前	休診	荒木	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診						
	18	19	20	21	22	23	24
午前	荒木	藤原	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診						
	25	26	27	28			
午前	荒木	荒木	休診	山本			
午後	休診	休診	休診	休診			

出張診療 (括弧内は担当医師)

	午前	午後
6日	小 雨(荒木)	広 池(荒木)
13日	赤 岩(荒木)	休み
20日	小 雨(荒木)	湯久保(荒木)
27日	田代原(荒木)	赤 岩(荒木)

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
住民健診の結果をお持ちの人は、ご持参ください。

診療所だより

冬に特に気をつけたいこと

今回は、この時期に健康のために気をつけて頂きたいことをお伝えします。

- ・体重を増やさない
- ・活動量が減り、手持ち無沙汰で間食が増えがちです。体重は、増やすのは簡単ですが減らすのは大変です。毎日体重をチェックし、野菜を食事の始めに食べるようにし、家の中でも短時間でも良いので、こまめに動きましょう。
- ・転ばない(骨折しない)
- ・ちよっとそこまででも、サングラスではなく必ず靴を履きましょう。

- ・減塩を心がけましょう
- ・血圧が高くなりやすいので、冬は特に減塩を心がけましょう。漬け物を減らし、麺類の汁は残しましょう。
- ・コタツで昼寝し過ぎない
- ・昼寝をし過ぎると(特に夕方)夜の睡眠の妨げになります。
- ・風邪を引かない
- ・普段から、外出後や食事前にしっかり手を洗い、むやみに顔を触らないようにし、規則正しい生活をして体力を落とさないようにしましょう。

四万へき地診療所所長
眞貝美由規

健康
チ
エ
ツ
ク

2月の当番医

3日(日) 内科 小池医院 (67) 2030
長生病院 (82) 2188
外科・夜間 日赤 (68) 2711
休日開局薬局

17日(日) 内科 東吾妻町診療所 (59) 3010
孺恋村診療所 (97) 3020
外科・夜間 日赤 (68) 2711
休日開局薬局 ほほえみ薬局 (80) 2220

10日(日) 内科 吾妻脳外循環科 (68) 5211
布施医院 (88) 2030
外科・夜間 吾妻さくら (75) 3011
休日開局薬局

24日(日) 内科 田島病院 (75) 3350
草津こまくさ病院 (88) 4321
外科・夜間 吾妻さくら (75) 3011
休日開局薬局 そうごう薬局中之条店 (70) 1021

11日(祝) 内科 くりはら医院 (68) 0355
櫻井医院 (82) 3999
外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83) 7111
休日開局薬局 ぐんま調剤薬局長野原店 (80) 1151

〈当番医受診上の注意〉

- ・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・在宅待機のため、原則として往診はしません。
- ・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- ・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外を受診はご遠慮ください。
- ・専門外の疾患の場合は対応しかねることもありますのでご了承ください。

窓口

広報等への掲載を
希望しない人は
届け出等の際、窓口で
その旨お話しください。

■人口と世帯(住民基本台帳による)

人口 16,162人 (-38. -343)

男 7,866人 (-15. -169)

女 8,296人 (-23. -174)

世帯数 6,774世帯 (-21. -49)

()内 前:前月比 後:前年同月比
平成31年1月1日現在

※住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年8月1日現在から外国人を含んでいます。

お誕生はるんどいびつたらます (12月中の届出)

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます (12月中の届出)

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています



まちを好きになるアプリ



行政情報アプリ



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん! /

1

役立つ行政情報を見逃さない!



2

自分に合わせた情報が届く!



3

いろいろなまちの魅力を届け!



ダウンロードは下のQRコードから

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。
※広告が表示されますが、町とは何ら関係ありません。

問い合わせ 役場企画政策課 広報係
☎75・8846 (直通) 担当 村上尚輝



子育てモバイルサービス
「なかのん☆子育て応援サイト」

◆登録すると

- ・予防接種のスケジュールを作成することができます。子どもの生年月日にあわせて、自動で専用のオーダーメイドスケジュールを算出します。
- ・予防接種日が近づくとメールでお知らせします。
- ・乳幼児健診の結果が入力できます。
- ・町からのお知らせやイベントのメール配信などを情報提供します。



登録してね♪

<https://nakanojo-town.city-hc.jp/>

※登録は無料です。(通信費・パケット代は利用される方の負担となります。)
※このモバイルサービスは母子健康手帳の代わりにはなりません。予防接種や健診の際には必ず母子健康手帳を持参してください。

問い合わせ 役場保健環境課 健康係 (保健センター)
☎75・8833 (直通) 担当 小池ゆかり

相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
法律相談 毎月の法律相談 (町顧問弁護士)	2月14日(木) 13時~17時 (予約制、前日12時までに予約)	役場第2会議室	役場総務課法制係 ☎75-8806
行政相談 (行政相談委員)	2月15日(金) 13時~15時		
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活コンサルタント・消費生活専門相談員)	平日 8時30分~16時	郡消費生活センター (文化会館内)	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日 9時~16時 (祝日は除く)	前橋地方方法務局 中之条支局	前橋地方方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、年金事務所職員)	2月13日(水)9時30分~16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場第3会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
心配ごと相談 (民生児童委員等)	2月15日(金) 13時~15時	役場第2会議室	町社会福祉協議会 ☎75-8851
介護相談 (地域包括支援センター職員)	2月12日(火) 9時30分~11時、14時~16時	役場住民福祉課	町地域包括支援センター ☎75-8835
	2月12日(火) 14時~16時	六合支所会議室	地域包括支援センター六合 ☎95-3041
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する人同士の情報交換会)	2月15日(金) 13時30分~15時	中之条町保健センター	町地域包括支援センター ☎75-8835
健康相談	健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時~11時	
	母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時~16時	中之条町保健センター
	のびっこ相談 (ことばの相談)	2月27日(水) 13時20分~(予約制)	
	こころの健康相談 (精神科医師、保健師)	2月14日(木) 14時~(予約制)	吾妻保健福祉事務所

※健康診査と予防接種の日程は、23ページ2月の行事をご覧ください。

発酵食のレシピ⑧



豚肉とキャベツの塩こうじ蒸し

作り方

- ①豚肉、キャベツは大きさを揃え、食べやすい大きさにきる。万能ねぎは小口切りにする。豚肉は酒と塩こうじが同割の地に1時間浸ける。
- ②フライパンにキャベツを多めに敷く。真ん中を高くしてこんもりと。その上に①の豚肉を並べる。
- ③フライパンに蓋をし、中~弱火で8分蒸し焼きにする。器に盛りつけ、お好みでラー油、米酢をかける。万能ねぎを散らしてできあがり。

材料 豚ばら肉薄切り適宜 / キャベツ適宜 / 万能ねぎ適宜 / 漬け地(酒1:塩こうじ(液体)1) / ラー油適宜 / 米酢適宜

2月の行事



1 (金)	歴史と民俗の博物館「ミュゼ」企画展(～3月15日)	
2 (土)		
3 (日)		
4 (月)		
5 (火)		
6 (水)		
7 (木)		
8 (金)		
9 (土)		
10 (日)	第57回町民卓球大会(総合体育館)	
11 (月)	建国記念の日	
12 (火)	すくすく広場 (10時～11時30分、六合保健センター)	
13 (水)		
14 (木)		
15 (金)		
16 (土)		
17 (日)		
18 (月)	両親学級(受付:9時15分～9時30分)	
19 (火)	3歳児健診(受付:13時10分～13時30分)	

20 (水)	2歳児歯科健診(受付:13時10分～13時20分) 2歳6か月児歯科健診(受付:13時20分～13時30分)	
21 (木)		
22 (金)	6か月児相談・BCG接種(受付:13時10分～13時20分) 4か月児健診(受付:13時20分～13時30分)	
23 (土)	「ミュゼ」歴史講座(13時30分～15時、ツインプラザ)	
24 (日)	白久保のお茶講(お茶講の家)	
25 (月)	両親学級(受付:9時15分～9時30分) 12～13か月児相談 (受付:13時10分～13時30分)	
26 (火)		
27 (水)	ぶちくらぶ(10時～11時30分、中之条町保健センター)	
28 (木)	公共料金納期限	

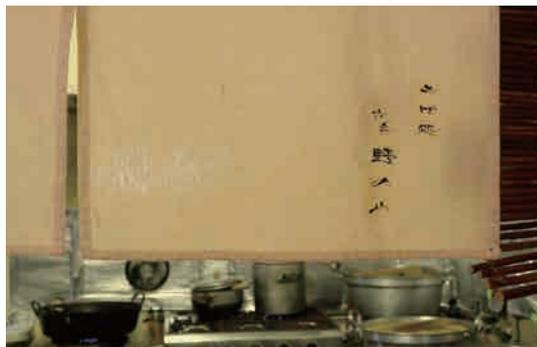
3月3日(日) 教習所休所日
 3月4日(月) バイテック文化ホール休館日, 図書館休館日
 3月7日(木) 博物館休館日
 ※各種相談日の日程は、22ページ相談ガイドをご覧ください。

教習所の休所日
 自動車教習所 ☎75-2570

博物館の休館日
 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75-1922

バイテック文化ホールの休館日
 バイテック文化ホール ☎75-5174

図書館の休館日
 ツインプラザ図書館 ☎76-3115



野のや

☎95・5478

11:00~15:00

(そば売り切れ次第閉店)

木曜定休 (1月~3月は不定休)



花と湯の町を
trip
nakanajo 旅しよう



No.59 野のやの舞茸

でっかくて美味しい舞茸がここにあります!

六合地区、野反湖へ向かう道中に一軒のお蕎麦屋さんがあります。その名も「野のや」。

ここはお蕎麦が美味しいのはもちろんですが、もう一つの武器は舞茸。六合の舞茸と六合の蕎麦、1+1を5にも10にもするのがご主人の腕の見せ所です。丁寧に育てられた舞茸はでっかくて、プリプリ。味がしっかりしています。舞茸は道の駅六合でも購入可能です。また、注文で遠方への発送にも対応できます。六合の山のめぐみをあなたの食卓に。大切なあの人へのプレゼントにいかがでしょうか。

野のやの舞茸については、ふるさと交流センターつむじ情報コーナーや観光協会事務所で配布しているフリーペーパー「Nakabito 第3号」にも載っています。ぜひご覧ください。

※観光協会では、食シリーズとして町内のグルメを紹介しています。



見学・体験ツアーの参加者を募集中!

問い合わせ 町観光協会 ☎75・8814 <http://tabinakanajo.com/>

編集後記

1月14日、中之条町の鳥追い祭に行ってきました。厄落としのために鳥追い太鼓を實際にたたかせてもらうと、良い音が出ず、悪戦苦闘。その後の地面が震えんばかりに一斉太鼓を響かせる皆さんの勇姿が、一層印象的なものになりました。(M)

【広報原稿の締切日】 3月号は2月5日、4月号は3月6日です。



花を愛でる

ひなまつり展開催

今年も町民の皆さんからご寄付いただいたひな人形が中之条ガーデンズに飾られます。一緒に一足早い花桃も見るができます。

【展示期間】3月1日(金)~3月17日(日)

【展示場所】中之条ガーデンズ福寿館ロビーおよび花みどり館1階

◎売店・レストランでぬり絵をしてくれた子どもにはお菓子をプレゼント

◎レストランを利用した人には、甘酒無料券を配布します。

問い合わせ 中之条ガーデンズ ☎75・7111